

健康宣言書

下記の項目にご記入の上、E-mail または F A X 等でご応募ください

宣言をして取り組みます



必須項目

- 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診
- 健康づくり担当者の設置
- (求めに応じて)40歳以上の社員の健診データの提供
- 健康経営の具体的な推進計画
- 受動喫煙対策に関する取り組み
- 健康経営の取り組みに関する評価・改善
- 法令を遵守している



選択項目

取り組み項目
一覧表から

指定の項目数以上 選んでチェック してください

推奨選択 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます 1

必須選択 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います 2項目以上 2 3 4

必須選択 健康経営の実践に向けて環境を整えます 1項目以上 5 6 7 8

必須選択 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます 4項目以上 9 10 11 12 13 14 15 16

その他 独自で取り組む項目がある場合は、ご記入ください

宣言日 令和 7年 4月 24日

事業主署名欄 浅岡 昇次

事業所名	トヨタモビリティパーツ四国統括支社	健康保険の記号	838
健康づくり担当者氏名	一色 修	電話番号	089-973-8020

健康保険組合のホームページやけんぽだよりへの掲載を希望しない
※健保連愛知連合会のHPで、健康宣言をされた事業所名を掲載します。掲載を希望しない場合に限りチェック をお願いします。

◆E-mail または FAX等でご応募ください

トヨタ販売連合健康保険組合 行

健康経営方針

基本理念

社員一人ひとりの健康は、生涯にわたって幸福であり続けるため、
ならびに、当社発展の基盤でもあります。
当社では社員一人ひとりが主体的に健康増進を図り、
会社は安全・健康・快適な職場(環境)の実現に取り組めます。
ここに「健康経営宣言」を行い、下記の基本方針を掲げ、
継続的に社員の健康保持・増進に取り組むことを宣言します。

基本方針

健康管理支援

社員の健康管理のため、定期健康診断100%受診の実施、過重労働監視、健診結果の管理等により、社員の状況を明確にタイムリーに把握します。

管理結果への対応

左記、健康管理の結果に基づき、産業医への受診、過重労働対策、再検査の推進、重症化予防、高リスク保有者への対応を行います。

健康推進活動の推進

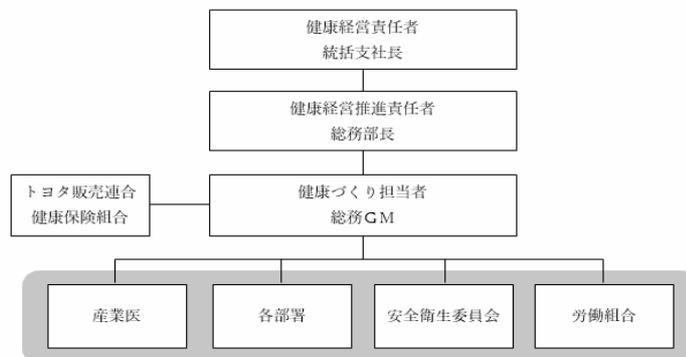
運動イベント、情報発信等、様々な活動を通じ、社員健康増進を推進します。

メンタルヘルス対応

定期教育、ストレスチェックの実施を通じ、メンタルケアを推進します。

健康保持推進体制

〈目的〉 社員一人ひとりが主体的に健康増進を図り、会社が安全・健康・快適な職場(環境)の実現を図るため
下記の体制にて健康増進に取り組んで参ります



取組み内容・実績

- 定期健康診断の受診
- 長時間労働者への対応
- 管理者・従業員への動画視聴による教育を実施
- 受診勧奨の取り組み
- メンタルヘルス不調者への対応
- コミュニケーションの促進
- ストレスチェックの実施
- 社員の感染予防
- 病気治療と仕事の両立
- 運動機会の促進
- 喫煙率低下に向けた取り組み



トヨタモビリティパーツ株式会社は
健康経営を推進していきます

健康経営とは、企業が従業員の健康管理を経営課題としてとらえて積極的に改善に取り組み、従業員の健康を増進することで生産性の向上や組織の活性化につなげることです。健康経営を通じて、社内の雰囲気がよくなり、企業に愛着を持てることを目指します。若返る。早く家に帰る。気持ちを切り替える。などこれから、みんなの健康に関する案内をしていく「TMFびよんた」と言います。

健康でないと、笑顔にもなれないし、元気が出ない、仕事もうまくいかない…みんなの健康を推進していきます！